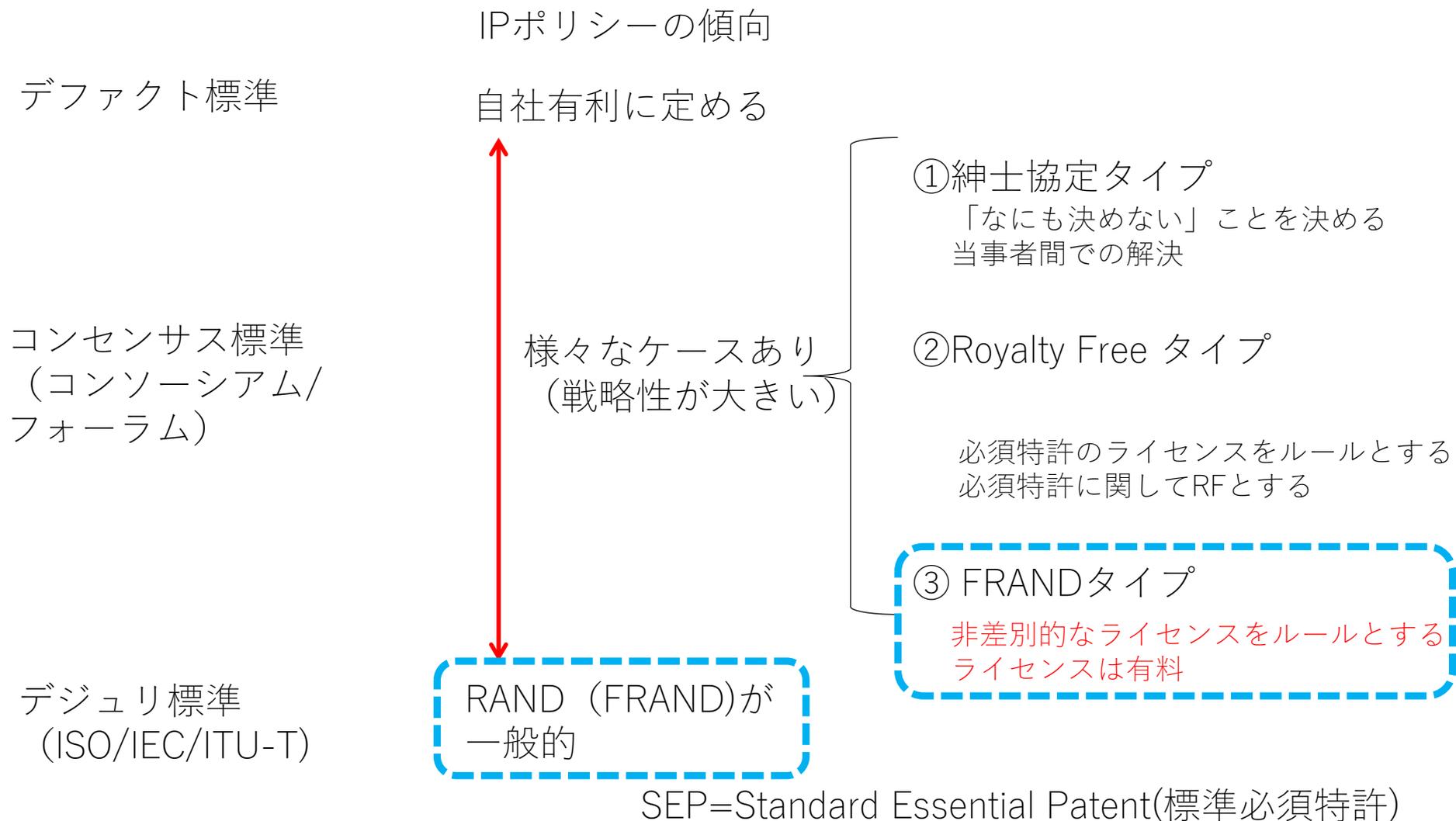


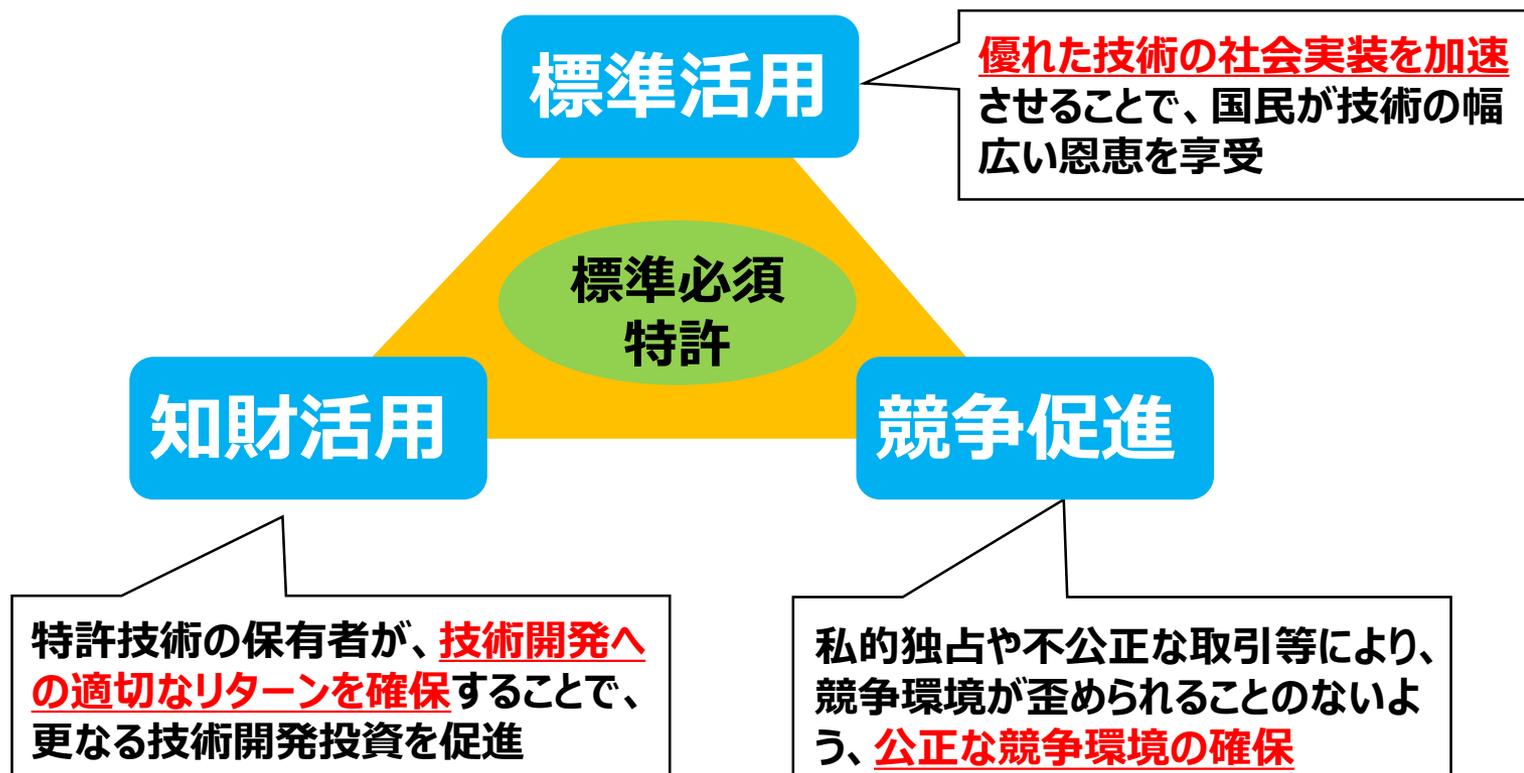
標準必須特許の獲得・活用

2021年4月16日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

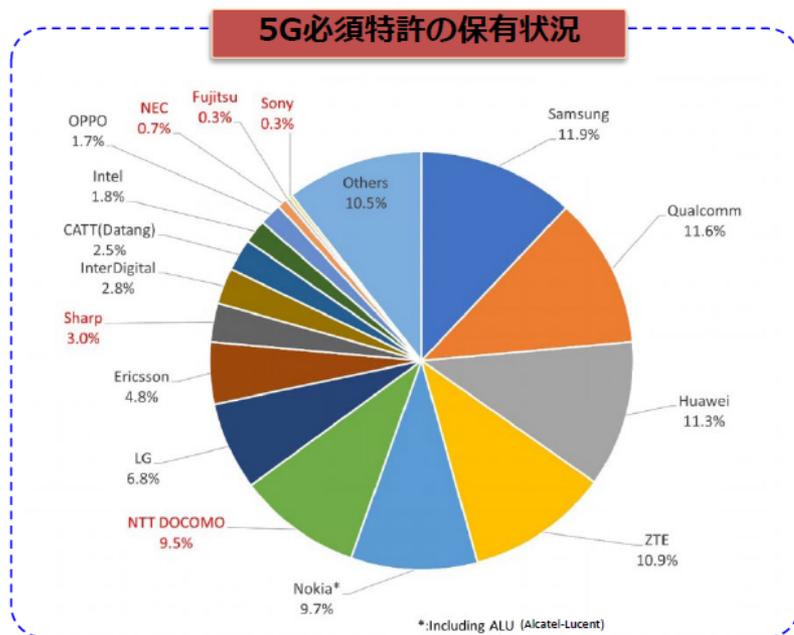


- **標準必須特許**は、「知財活用」「標準活用」「競争促進」の3つの観点から、公正な競争環境の下で、技術開発への適切なリターンを確保しつつ、優れた技術の社会実装を加速させるための**イノベーション・エコシステム**を実現するツール
- 企業が、優れた技術の強みを活かしつつ、グローバルな市場を獲得していく上で、標準必須特許の戦略的な獲得・活用が重要。政府としても、日本企業による**標準必須特許の獲得・活用を後押し**する必要。
- 他方、こうしたエコシステムが機能不全に陥ると、優れた技術の社会実装が遅れ、更なる技術開発に向けた投資に悪影響が生じるおそれ。日本としても**ルール形成に貢献**していく必要。



1. 標準必須特許の積極的な獲得

- 5Gにおいては、**日本企業は標準必須特許の獲得競争で遅れ**をとったため、標準必須特許を巡るルール形成に十分に関与することができず。
- このため、我が国として、標準必須特許を巡るルール形成に関与し、グローバルに主導・発信していくためには、**日本企業が標準必須特許の保有者としての立場を強める**ことが必要不可欠。
- **Beyond 5G**においては、**日本企業の標準必須特許の積極的な獲得**に向け、**官民一丸**と**なって戦略的に取り組んでいく**。



出所) サイバー創研プレスリリース
https://www.cybersoken.com/file/press_5G_Patents,5G-SEP.pdf

情報通信分野の主要プレイヤーが5G標準規格に必須であると国際標準化団体に宣言・報告している特許について、真に5G標準規格に必須の特許であるかを客観的に評価し、現実の5G必須特許の保有数を推計

Beyond 5G推進に向けた 知財・標準化戦略

- 我が国が目指すBeyond 5Gの実現と、ゲームチェンジを目指し、知財取得と標準化活動の促進にコミット
- 知財・標準化戦略の実効性を高めるため、研究開発プロジェクトの採択や新たな電波割当等において、オープン規格の採用や国際標準化への貢献・知財の戦略的取得等を条件化することを検討

2. 標準必須特許を巡るルール形成への貢献

- ▶ 標準必須特許を巡る当事者間のライセンス交渉が円滑に進まない状況が異業種間において構造的に生じている場合、優れた技術の社会実装が遅れ、更なる技術開発に向けた投資に悪影響が生じる懸念に加え、実施者は差止めのリスクにさらされるおそれ。
⇒政府としては、当事者間の円滑な交渉の実現に向け、状況の改善を図ることが必要。
- ▶ このため、関係省庁において、円滑なライセンス交渉の実現に向け、以下の点について、グローバルな動向を踏まえつつ検討を進め、結論を得た上で必要な措置を講じ、グローバルに発信していくべきではないか。
 - ① ライセンス交渉において、交渉当事者が具体的にどのような対応をとれば、誠実な交渉態度と評価されるかについて、更なる明確化に向け検討
 - ② 標準必須特許の必須性の透明性向上に向け、日本でいち早く開始した特許庁の必須性判定制度の有効な活用に向け検討
 - ③ ワンストップのライセンス機関の活用は、交渉を効率化し得る反面、一方的に過大なライセンスの対価を設定し、これを実施者に押し付けることへの懸念も指摘されることから、対価設定の透明性確保等に向け検討。
 - ④ 標準必須特許への対価負担については、サプライチェーンの中で関係者が議論して対処することが望ましい（※）。サプライチェーン内の交渉・協議に当たって実務上の課題・懸念が存在する場合には、必要に応じて、その対応方策を検討。

（※）ライセンス交渉先の在り方に関する当事者の主張に影響を及ぼさないようにすべきことに留意

2. 標準必須特許を巡るルール形成への貢献（つづき）

- 以下については、当事者間交渉や司法判断に委ねるべき問題であり、政府としては裁判例等の適切な情報の提供にとどめるべきではないか。
 - ✓ 「License to all」か「Access for all」かは、国際標準化機関等のIPRポリシーにおけるFRAND宣言の解釈に関わる問題であり、最終的には司法の場で判断される問題
 - ✓ 個別のライセンス条件（合理的なライセンス料等）については、一義的には当事者間の交渉で決まる問題であり、最終的には司法の場で判断されるべき問題